

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月20日
【中間会計期間】	第51期中（自 平成29年3月21日 至 平成29年9月20日）
【会社名】	オーケー株式会社
【英訳名】	OK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 涼太郎
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 正彦
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 正彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自2015年 3月21日 至2015年 9月20日	自2016年 3月21日 至2016年 9月20日	自2017年 3月21日 至2017年 9月20日	自2015年 3月21日 至2016年 3月20日	自2016年 3月21日 至2017年 3月20日
売上高 (千円)	152,494,622	164,732,449	176,973,446	307,568,825	331,315,313
経常利益 (千円)	7,889,164	4,649,920	6,611,373	13,342,816	15,175,357
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	5,239,244	2,115,638	4,572,201	8,278,869	9,693,892
中間包括利益又は包括利益 (千円)	4,940,638	3,474,661	4,482,844	7,482,984	10,928,733
純資産額 (千円)	71,557,631	75,820,986	85,879,974	73,346,812	82,398,512
総資産額 (千円)	184,559,198	185,556,828	213,990,534	188,593,260	213,492,589
1株当たり純資産額 (円)	2,617.08	2,775.20	3,145.79	2,683.77	3,016.90
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	191.52	77.42	167.43	302.73	354.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	40.9	40.1	38.9	38.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	15,535,488	327,953	5,800,985	22,374,034	13,725,883
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	16,410,823	17,209,299	2,214,312	35,051,696	26,856,546
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	16,587	651,167	1,533,752	164,142	13,691,446
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	77,336,000	45,281,330	67,115,372	64,971,186	65,383,023
従業員数 (人)	7,195	7,897	8,868	7,396	8,268
[外、平均臨時雇用者数]	[2,010]	[2,133]	[2,214]	[2,058]	[2,151]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自2015年 3月21日 至2015年 9月20日	自2016年 3月21日 至2016年 9月20日	自2017年 3月21日 至2017年 9月20日	自2015年 3月21日 至2016年 3月20日	自2016年 3月21日 至2017年 3月20日
売上高 (千円)	152,462,364	164,682,002	176,900,254	307,492,158	331,220,276
経常利益 (千円)	7,393,007	7,355,824	6,835,828	15,065,927	14,707,775
中間(当期)純利益 (千円)	4,836,141	5,140,175	4,914,744	10,176,306	9,792,397
資本金 (千円)	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828
発行済株式総数 (株)					
普通株式	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000
オーケー2007種類株式	186,800	182,600	179,000	184,400	180,500
オーケー2008種類株式	433,900	424,900	415,300	428,900	421,100
オーケー2009種類株式	401,800	393,400	385,700	396,500	390,700
純資産額 (千円)	71,037,282	79,905,409	87,818,792	74,951,133	84,130,997
総資産額 (千円)	179,852,621	183,716,043	209,324,709	184,700,022	208,469,935
1株当たり純資産額 (円)	2,598.05	2,924.70	3,216.81	2,742.47	3,080.33
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	176.79	188.10	179.97	372.11	358.40
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25.5	30.5	31.2	60.1	64.9
自己資本比率 (%)	39.5	43.5	42.0	40.6	40.4
従業員数 (人)	7,165	7,868	8,843	7,366	8,239
[外、平均臨時雇用者数]	[2,000]	[2,126]	[2,185]	[2,048]	[2,131]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、(株)ゴンドーオーケー牧場は、牧場経営を行っていましたが、現在営業休止中であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2017年9月20日現在

事業部門	従業員数（名）	
小売事業関連	8,843	[2,185]
その他事業関連	25	[29]
合計	8,868	[2,214]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 従業員数が当中間連結会計期間中に600名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2017年9月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
8,843[2,185]	46.1	5.2	3,241

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当中間会計期間中に604名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オーケー労働組合と称し、組合員数は、2017年9月20日現在213名であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

経営方針の『高品質・Everyday Low Price』を日々徹底して推進いたしました結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は1,769億73百万円（前年同期比107.4%）、営業利益は67億54百万円（同92.5%）、経常利益は66億11百万円（同142.1%）、親会社株主に帰属する中間純利益は45億72百万円（同216.1%）となりました。

単体では、商品売上高は1,767億36百万円（前年同期比107.3%）、不動産収入を含めた売上高は1,769億00百万円（同107.4%）、営業利益は65億92百万円（同92.4%）、経常利益は68億35百万円（同92.9%）、中間純利益は49億14百万円（同95.6%）、経常総経費率は17.31%となりました。

売上高及び経常利益等の前中間連結会計期間との比較は以下のとおりです。

（売上高対前中間連結会計期間比較）

	食品 (百万円)	冷食品 (百万円)	雑貨 (百万円)	生鮮 (百万円)	生活 レジャー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当中間連結会計期間	59,437	42,881	15,396	57,800	867	590	176,973
前中間連結会計期間	55,148	40,040	14,504	53,640	911	488	164,732
増減	4,289	2,841	892	4,159	44	102	12,240
前中間連結会計期間比	107.8%	107.1%	106.2%	107.8%	95.2%	121.0%	107.4%

（経常利益対前中間連結会計期間比較）

	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	販管費 (百万円)	営業外損益 (百万円)	経常利益 (百万円)	売上高 経常利益率 (%)
当中間連結会計期間	176,973	38,052	31,298	143	6,611	3.7
前中間連結会計期間	164,732	35,104	27,805	2,648	4,649	2.8
増減	12,240	2,948	3,492	2,505	1,961	0.9
前中間連結会計期間比	107.4%	108.3%	112.5%	-	142.1%	132.1%

経常利益の増加19億61百万円の主要内訳は、売上総利益の増加29億48百万円、販管費の増加34億92百万円、営業外損益の増加25億5百万円となっております。

（経常総経費率の推移）

2017/9(当中間)	2016/9(前中間)	2017/3(前年度)	対前中間比較	対前年比較
17.31%	16.51%	16.63%	0.80	0.68

当社は出店時限定の特売を実施しないため新店が顧客に認知されるまで時間を要し、新店を開店しますと経費率は上昇する傾向にあるため、2017年9月期の経常総経費率は17.31%となりました。

（注）経常総経費率は、提出会社のみの数値を表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し17億32百万円増加しました。これは営業活動で得た資金58億00百万円を、投資活動に22億14百万円、財務活動に15億33百万円使用した結果であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、58億00百万円(前中間連結会計期間は3億27百万円の支出)となりました。

主な内訳は、税金等調整前中間純利益が64億89百万円、現金支出の伴わない、減価償却費23億88百万円、現金支出として仕入債務の減少42億26百万円、利息の支払額1億59百万円、法人税等の支払額20億41百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、22億14百万円(前中間連結会計期間は172億9百万円の支出)となっております。

主な内訳は、有形固定資産の取得22億60百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、15億33百万円(前中間連結会計期間は6億51百万円の支出)となっております。

主な内訳は、配当金の支払9億39百万円、長期借入金の返済5億32百万円となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

商品別仕入実績

	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)	前年同期比
食品(千円)	49,287,326	117.8%
冷食品(千円)	33,363,711	115.6%
雑貨(千円)	12,741,783	116.9%
生鮮(千円)	42,751,033	128.9%
生活レジャー(千円)	671,200	96.6%
テナント等仕入高(千円)	294,181	114.9%
合計(千円)	139,109,237	120.2%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は一般顧客(最終消費者)を対象とした店頭販売が主でありますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

商品別販売実績

	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)	前年同期比
食品(千円)	59,437,795	107.8%
冷食品(千円)	42,881,456	107.1%
雑貨(千円)	15,396,134	106.2%
生鮮(千円)	57,800,383	107.8%
生活レジャー(千円)	867,069	95.2%
テナント等売上高(千円)	590,607	121.0%
合計(千円)	176,973,446	107.4%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経営方針は、『高品質・Everyday Low Price』、経営目標は、『借入無しで年率20%成長を達成する』ことです。

総経費率の悪化が続いています。部門別・商品別・店別にロス率と人件費率の改善に取り組んでいます。

グロサリーの取扱商品の見直しを継続して実施しています。他社に負けないよう、改善及び差別化を急いでいます。

精肉の場合、国産豚は週約4,100頭、和牛（A4・A5）は週約87頭（何れも第31週）をそれぞれ1頭買いで買付け、部位別肉に処理して販売しています。国道16号線内で、どこよりも安く、美味しい精肉を提供する。当社の使命と肝に銘じ、最適立地、最低コストの精肉加工流通網の構築を進めます。

青果の強化が急務です。まずは、産直を始めとした青果物調達網の見直しを行っています。流通過程を合理化し、圧倒的な品質・売価を実現、お客様、生産者共にメリットのある青果仕組みづくりを進めます。

超低温冷凍本鮪を水産の新たな名物に育てます。-50の冷凍の帯（コールドチェーン）を地中海から当社までつなぎました。-50の専用冷凍船及び冷凍車で運び、当店に設置された-60の専用冷凍庫で保管しています。超低温での温度管理が徹底されており、解凍時はまさにとれたての美味しさが味わえます。まずは年内24店舗まで広げ、順次取扱店舗を拡大して参ります。

2015年10月、神奈川県寒川町に物流センター用地として、3万坪の土地を取得、第1期工事としてグローサリー常温在庫型センターを建設中で、2018年度内の開業予定です。使用敷地は約12,000坪、建物延床面積は約11,000坪、在庫能力は約70万ケースです。寒川物流センターで、神奈川・東京西部の店舗商品を供給、東京東部・千葉・埼玉の供給拠点となる第2物流センターの整備も、賃借を前提に、同時並行で進めております。

『お友達宅配』（特許取得済）を2017年6月から開始しております。『お友達宅配』は、オーケークラブ会員で、宅配会員登録（オーケー会員番号、お名前、住所等）を行われた方を対象としたサービスで、スマートフォン・タブレットからご利用いただけます。まだオーケークラブ会員でない方は、まずオーケークラブにご入会ください。2017年6月から、取り敢えず9店舗で実験を開始、対象を47店舗に拡大、速やかに全店展開します。お買い物に行けなくなり、お困りの方々に、新鮮で美味しい商品をお届けします。高齢者化社会を地域で支え合う仕組みで、広く普及に努めて参ります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度に比べ22億8百万円増加しております。固定資産は、減価償却累計額の増加及び投資有価証券の減少により前連結会計年度に比べ17億10百万円減少しました。この結果、総資産は前連結会計年度に比べ4億97百万円の増加となっております。

当中間連結会計期間末における負債合計は、買掛金の減少42億26百万円等で、前連結会計年度に比べ29億83百万円の減少となっております。

当中間連結会計期間末における株主資本合計は、利益剰余金36億32百万円の増加により前連結会計年度に比べ35億70百万円増加となっております。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載した事項をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において完了したものは以下のとおりであります。なお、このほかに主要な設備に重要な異動はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	タイプ名	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	完了年月日
					建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	敷金 及び保証金		
提出会社	新子安店 (横浜市神奈川区)	D S	小売事業関連	店舗設備	287,921	125,930	74,880	82 (21)	2017年3月
提出会社	狛江中和泉店 (東京都狛江市)	D S	小売事業関連	店舗設備	22,936	102,781	590,988	62 (17)	2017年5月
提出会社	平野店 (東京都江東区)	D S	小売事業関連	店舗設備	153,092	77,130	13,500	54 (14)	2017年6月
提出会社	新杉田店 (横浜市磯子区)	D S	小売事業関連	店舗設備	105,068	67,968	6,756	40 (8)	2017年8月
提出会社	古淵店 (相模原市南区)	D S	小売事業関連	店舗設備	204,452	161,828	54,600	88 (12)	2017年9月
提出会社	曳舟店 (東京都墨田区)	D S	小売事業関連	店舗設備	101,798	66,216	24,005	47 (6)	2017年9月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

3. タイプ名 D S・・・ディスカウント・スーパーマーケット

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間における新たに確定した重要な設備の新設はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
オーケー2007種類株式	300,000
オーケー2008種類株式	600,000
オーケー2009種類株式	500,000
オーケー2010種類株式	2,600,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2017年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2017年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	非上場・非登録	単元株式数 100株
オーケー2007 種類株式	179,000	179,000	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注1)
オーケー2008 種類株式	415,300	415,300	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注2)
オーケー2009 種類株式	385,700	385,700	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注3)
計	27,380,000	27,380,000	-	-

(注1) オーケー2007種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2007種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2007種類株式を有する株主(以下「オーケー2007種類株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2007種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2007種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2007種類株主は、当社に対して、2008年1月以降、毎年1月及び7月の末日(当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。)において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額を限度として、その保有するオーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2007種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間(以下「取得申出期間」という。)における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2007種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間(以下「前中間期」という。)にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末(9月20日)における、当社の全ての種類の発行済株式(当社が当該時点において保有する株式を除く。)の合計数(以下「基準株式数」という。)で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得請求日前事業年度」という。)にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2008年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日(以下「取得日」という。)において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することができる。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得日前事業年度」という)の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2007種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数(基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。)及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより} \\ \text{増加する株式数}$$

及び に定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割又は併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2007種類株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2007種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2007種類株式に関する2007年6月15日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2007種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2007種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2007種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2007種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2007種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2007種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2007種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2007種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2007種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2007種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2007種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注2）2008年6月19日開催の取締役会決議により2008年9月22日付けでオーケー2008種類株式を515,600株発行しております。オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称
オーケー2008種類株式
2. 議決権の制限
オーケー2008種類株式を有する株主（以下「オーケー2008種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
3. 株式の譲渡制限
譲渡による当社のオーケー2008種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
4. 剰余金の配当
剰余金の配当は普通株式と同順位とする。
5. 残余財産の分配
残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2008種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2008種類株主は、当社に対して、2009年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当社がオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2008種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2008種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当社の全ての種類の発行済株式（当社が当該時点において保有する株式を除く。）の合計数（以下「基準株式数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2009年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日（オーケー2007種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式の全てを当社が保有している場合を除く。）には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2008種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数若しくは基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数若しくは基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済} \\
 \text{株式総数)}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済株} \\
 \text{式総数)}
 \end{array}
 \times
 \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数} \end{array}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2008種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2008種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2008種類株式に関する2008年6月23日現在の日本の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2008種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2008種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2008種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 記載の取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2008種類株式の当会社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2008種類株式を当初当会社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2008種類株式が当会社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当会社によるオーケー2008種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当会社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2008種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当会社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2008種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2008種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2008種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注3）2009年7月23日開催の取締役会決議により2009年9月30日付けでオーケー2009種類株式を479,800株発行し、発行済株式総数は27,608,000株となっております。オーケー2009種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2009種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2009種類株式を有する株主（以下「オーケー2009種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2009種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー2009種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2009種類株主は、当会社に対して、2010年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当会社が定款第14条のオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額及び定款第20条のオーケー2008種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2008種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2009種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2009種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当会社は、オーケー2009種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当会社の全ての種類の発行済株式の合計数（以下「基準発行済株式総数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当会社は、2010年7月以降、毎年7月1日から7月末までの期間で当会社が別に定める日（定款第15条に基づきオーケー2007種類株式の取得日を定める場合又は定款第21条に基づきオーケー2008種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当会社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全てを当会社が保有している場合を除く。）には、当会社は、取得日において、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2009種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という。）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2009種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数（基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。）及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え、又は、株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式又はオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2009種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めがある。

12. 課税上の取扱いにつきましては、税務の専門家に別途ご確認ください。

オーケー2009種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2009種類株式に関する2009年7月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2009種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2009種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2009種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2009種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2009種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2009種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2009種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2009種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2009種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2009種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2009種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

13. 当社は、オーケー2009種類株式と異なる種類の株式として、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式についての定めを定款に定めております。

単元株式数については、オーケー2009種類株式と普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式に差異はありません。

議決権については、普通株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と異なり、株主総会において議決権を有します。オーケー2007種類株式を有する株主、オーケー2008種類株式を有する株主及びオーケー2010種類株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と同様、株主総会において議決権を有しません。これは、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式については、普通株式と異なり議決権を有しないものとするにより、資金調達について多様化を図ることによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年8月24日(注)	12	27,380	-	2,868,828	-	4,353,228

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年8月24日開催の取締役会決議により、オーケー2007種類株式自己株式1,500株、オーケー2008種類株式自己株式5,800株及びオーケー2009種類株式5,000株を消却したことによるものであります。

(6)【大株主の状況】

2017年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オーケークリエイティブ(株)	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	9,228	33.70
飯田 勸	SINGAPORE 259983	2,873	10.49
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	1,470	5.36
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6丁目1番1号	1,400	5.11
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,236	4.51
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	2.92
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	800	2.92
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	600	2.19
日本製粉(株)	東京都千代田区麹町4丁目8番地	450	1.64
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	409	1.49
計	-	19,266	70.36

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位は、以下のとおりであります。

2017年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
オーケークリエイティブ(株)	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	92,283	35.06
飯田 勸	SINGAPORE 259983	28,730	10.91
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	14,700	5.58
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6丁目1番1号	14,000	5.31
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	12,363	4.69
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,000	3.03
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	8,000	3.03
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	6,000	2.27
日本製粉(株)	東京都千代田区麹町4丁目8番地	4,500	1.70
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	4,090	1.55
計	-	192,666	73.20

(注) 所有議決権数の割合は、自己株式(80,000株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2017年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	オーケー2007種類株式 179,000 オーケー2008種類株式 415,300 オーケー2009種類株式 385,700	-	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,319,300	263,193	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	27,380,000	-	-
総株主の議決権	-	263,193	-

【自己株式等】

2017年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーケー株式会社	横浜市西区 みなとみらい16-3-6	80,000	-	80,000	0.29
計	-	80,000	-	80,000	0.29

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2017年3月21日から2017年9月20日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2017年3月21日から2017年9月20日まで)の中間財務諸表について、清友監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月20日)	当中間連結会計期間 (2017年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,417,951	62,144,224
売掛金	3,460,936	4,058,575
有価証券	963,449	1,375,664
商品	4,808,901	4,980,643
原材料及び貯蔵品	357,032	371,986
前払費用	221,078	180,197
繰延税金資産	260,873	261,764
未収収益	173,960	131,777
未収入金	4,861,140	4,261,471
その他	5,261,548	5,227,613
貸倒引当金	5,394	4,133
流動資産合計	80,781,478	82,989,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,262,401	52,290,183
減価償却累計額	17,558,178	18,955,185
建物(純額)	33,704,222	33,334,998
車両運搬具	24,895	24,895
減価償却累計額	24,663	24,779
車両運搬具(純額)	231	115
工具、器具及び備品	15,443,781	16,249,101
減価償却累計額	8,760,092	9,670,864
工具、器具及び備品(純額)	6,683,688	6,578,237
土地	43,767,314	43,768,514
建設仮勘定	3,479,916	3,693,285
有形固定資産合計	87,635,374	87,375,151
無形固定資産		
電話加入権	19,617	19,617
ソフトウェア	480,846	575,489
その他	10,688	10,172
無形固定資産合計	511,152	605,279
投資その他の資産		
投資有価証券	21,690,642	19,308,167
出資金	1,285	1,285
長期貸付金	313,512	303,472
従業員に対する長期貸付金	7,761	7,098
繰延税金資産	1,143,265	1,407,371
敷金及び保証金	21,370,460	21,954,884
投資不動産	24,457	24,457
その他	13,200	13,582
投資その他の資産合計	44,564,584	43,020,319
固定資産合計	132,711,110	131,000,750
資産合計	213,492,589	213,990,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月20日)	当中間連結会計期間 (2017年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,255,747	34,029,205
短期借入金	14,000,000	14,000,000
1年内返済予定の長期借入金	12,860,900	12,657,060
未払金	1,103,374	840,954
未払費用	3,665,746	4,141,760
未払賞与	228,603	221,738
未払法人税等	2,714,218	2,865,600
未払消費税等	8,213	1,312,155
賞与引当金	2,188	705
その他	80,631	93,230
流動負債合計	72,919,624	70,162,411
固定負債		
長期借入金	54,961,660	54,633,130
長期預り保証金	217,860	208,610
退職給付に係る負債	2,994,932	3,106,408
固定負債合計	58,174,452	57,948,148
負債合計	131,094,077	128,110,559
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金合計	4,353,228	4,353,228
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	122,023	60,183
その他資本剰余金合計	122,023	60,183
資本剰余金合計	4,475,251	4,413,411
利益剰余金	74,114,162	77,746,820
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
自己株式合計	241,840	241,840
株主資本合計	81,216,402	84,787,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,314,362	1,169,876
為替換算調整勘定	110,332	123,188
退職給付に係る調整累計額	242,585	200,310
その他の包括利益累計額合計	1,182,109	1,092,753
純資産合計	82,398,512	85,879,974
負債純資産合計	213,492,589	213,990,534

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
売上高	164,732,449	176,973,446
売上原価	129,628,064	138,920,690
売上総利益	35,104,384	38,052,756
販売費及び一般管理費		
包装生鮮消耗品費	242,897	239,936
販売促進費	174,258	190,741
給料及び手当	15,041,138	16,592,942
賞与引当金繰入額	2,564	705
退職給付費用	200,922	223,299
法定福利費	1,892,964	2,167,708
地代家賃	2,808,688	3,072,013
減価償却費	1,764,234	2,388,310
水道光熱費	1,606,742	1,886,154
その他	4,071,255	4,536,218
販売費及び一般管理費合計	27,805,666	31,298,031
営業利益	7,298,718	6,754,724
営業外収益		
受取利息	3,756	26,379
受取配当金	42,607	63,152
有価証券利息	267,245	255,438
伝票処理料	96,254	143,525
債務差金	14,356	17,823
完納奨励金	25,946	26,754
その他	57,335	80,896
営業外収益合計	507,502	613,971
営業外費用		
支払利息	116,322	158,926
為替差損	3,038,173	595,900
その他	1,804	2,495
営業外費用合計	3,156,300	757,322
経常利益	4,649,920	6,611,373
特別利益		
固定資産売却益	245,366	-
テナント解約違約金	-	1,963
特別利益合計	45,366	1,963
特別損失		
土地売却損	290,611	-
固定資産除却損	18,555	145,191
投資有価証券償還損	-	66,686
和牛放射能検査検体費	5,308	-
係争和解金	-	11,555
その他	4,592	574
特別損失合計	309,067	124,009
税金等調整前中間純利益	4,386,219	6,489,327
法人税、住民税及び事業税	2,212,300	2,101,230
法人税等調整額	58,280	184,103
法人税等合計	2,270,581	1,917,126
中間純利益	2,115,638	4,572,201
親会社株主に帰属する中間純利益	2,115,638	4,572,201

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
中間純利益	2,115,638	4,572,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,117,654	144,486
為替換算調整勘定	214,811	12,855
退職給付に係る調整額	26,557	42,274
その他の包括利益合計	1,359,023	89,356
中間包括利益	3,474,661	4,482,844
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,474,661	4,482,844
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2016年3月21日 至 2016年9月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本							
	資本剰余金							利益剰余金
	資本準備金					その他資本剰余金	資本剰余金合計	
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本準備金	自己株式処分差益		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	211,959		
当中間期変動額								
剰余金の配当								953,810
親会社株主に帰属する中間純利益								2,115,638
自己株式の取得								
自己株式の消却						46,677	46,677	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	46,677	46,677	1,161,828
当中間期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	165,281	4,518,510	67,369,196

	株主資本					株主資本合計
	自己株式					
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	73,399,544
当中間期変動額						
剰余金の配当						953,810
親会社株主に帰属する中間純利益						2,115,638
自己株式の取得		9,450	21,000	16,227	46,677	46,677
自己株式の消却		9,450	21,000	16,227	46,677	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,115,150
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	74,514,694

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	15,292	188,543	256,566	73,346,812
当中間期変動額				
剰余金の配当				953,810
親会社株主に帰属する中間純利益				2,115,638
自己株式の取得				46,677
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,117,654	214,811	26,557	1,359,023
当中間期変動額合計	1,117,654	214,811	26,557	2,474,174
当中間期末残高	1,132,946	403,354	230,009	75,820,986

当中間連結会計期間（自 2017年3月21日 至 2017年9月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本							
	資本剰余金							利益剰余金
	資本準備金					その他資本剰余金	資本剰余金合計	
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本準備金	自己株式処分差益		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	122,023	4,475,251	
当中間期変動額								
剰余金の配当								939,543
親会社株主に帰属する中間純利益								4,572,201
自己株式の取得								
自己株式の消却						61,839	61,839	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	61,839	61,839	3,632,657
当中間期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	60,183	4,413,411	77,746,820

	株主資本					株主資本合計
	自己株式					
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	81,216,402
当中間期変動額						
剰余金の配当						939,543
親会社株主に帰属する中間純利益						4,572,201
自己株式の取得		7,550	29,194	25,094	61,839	61,839
自己株式の消却		7,550	29,194	25,094	61,839	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,570,818
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	84,787,220

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	1,314,362	110,332	242,585	82,398,512
当中間期変動額				
剰余金の配当				939,543
親会社株主に帰属する中間純利益				4,572,201
自己株式の取得				61,839
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	144,486	12,855	42,274	89,356
当中間期変動額合計	144,486	12,855	42,274	3,481,461
当中間期末残高	1,169,876	123,188	200,310	85,879,974

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,386,219	6,489,327
減価償却費	1,764,234	2,388,310
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,396	1,260
賞与引当金の増減額(は減少)	144	1,482
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	162,732	172,407
土地売却損益(は益)	245,244	-
固定資産除却損	8,555	2,997
投資有価証券償還損益(は益)	-	66,686
受取利息及び受取配当金	313,609	344,970
支払利息	116,322	158,926
為替差損益(は益)	3,038,173	595,900
売上債権の増減額(は増加)	1,374,463	597,638
たな卸資産の増減額(は増加)	320,575	186,695
仕入債務の増減額(は減少)	4,650,520	4,226,541
未払消費税等の増減額(は減少)	1,366,040	1,303,941
預り保証金の増減額(は減少)	2,729	9,250
その他の資産の増減額(は増加)	237,148	726,849
その他の負債の増減額(は減少)	801,711	1,063,793
小計	2,729,610	7,601,302
利息及び配当金の受取額	311,994	400,716
利息の支払額	115,202	159,632
法人税等の支払額	3,254,356	2,041,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,953	5,800,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	28,022	28,894
定期預金の払戻による収入	32,128	34,970
有形固定資産の取得による支出	11,801,315	2,260,586
固定資産の売却による収入	708,006	-
無形固定資産の取得による支出	292,539	161,267
投資有価証券の取得による支出	5,269,388	22,483
投資有価証券の償還による収入	-	1,404,144
貸付けによる支出	2,000	1,610
貸付金の回収による収入	11,907	12,276
敷金及び保証金の差入による支出	666,043	1,191,862
敷金及び保証金の回収による収入	97,968	999
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,209,299	2,214,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,715,000	-
長期借入金の返済による支出	10,365,680	532,370
自己株式の取得による支出	46,677	61,839
配当金の支払額	953,810	939,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	651,167	1,533,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,501,435	320,571
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,689,856	1,732,348
現金及び現金同等物の期首残高	64,971,186	65,383,023
現金及び現金同等物の中間期末残高	45,281,330	67,115,372

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社の数 9社
- 連結子会社の名称
- (株)オーケー・マーケティングリサーチ
 - (株)デリブティック
 - (株)丸鐵
 - (株)オーケーシステムセンター
 - (株)ゴンドーオーケー牧場
 - オーケー店舗保有(株)
 - OK Smart Market Pte.Ltd.
 - OK Information Technology Pte.Ltd.
 - OK Smart Trading Pte.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。

中間決算日	連結子会社名
8月31日	OK Smart Market Pte.Ltd.
8月31日	OK Information Technology Pte.Ltd.
8月31日	OK Smart Trading Pte.Ltd.
9月30日	(株)ゴンドーオーケー牧場

OK Smart Market Pte.Ltd.、OK Information Technology Pte.Ltd.及びOK Smart Trading Pte.Ltd.の中間決算日は8月31日、(株)ゴンドーオーケー牧場の中間決算日は9月30日ですが、中間連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法 金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている為、特例処理を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品

主として売価還元法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

- 建物 3～39年
- 車両運搬具 4～6年
- 器具備品 3～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループは金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月20日)	当中間連結会計期間 (2017年9月20日)
建物	25,446,860千円	24,515,402千円
土地	35,514,487	35,514,487
計	60,961,348	60,029,890

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月20日)	当中間連結会計期間 (2017年9月20日)
短期借入金	13,400,000千円	13,400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	860,900	657,060
長期借入金	31,461,348	30,633,130
計	45,722,248	44,690,190

(中間連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
建物	6,002千円	44,802千円
工具、器具及び備品	2,552	388
計	8,555	45,191

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
車両運搬具	44千円	千円
工具、器具及び備品	2,322	
土地	43,000	
計	45,366	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株 式(注1)	184	-	1	182
オーケー2008種類株 式(注1)	428	-	4	424
オーケー2009種類株 式(注1)	396	-	3	393
合計	27,409	-	8	27,400
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株 式(注2)	-	1	1	-
オーケー2008種類株 式(注2)	-	4	4	-
オーケー2009種類株 式(注2)	-	3	3	-
合計	80	8	8	80

(注1) 減少は2016年8月25日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

(注2) 増加は2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年7月29日付けで取得したものであります。減少は、2016年8月25日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月16日 定時株主総会	普通株式	918,568	34円90銭	2016年3月20日	2016年6月17日
2016年6月16日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	6,435	34円90銭	2016年3月20日	2016年6月17日
2016年6月16日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	14,968	34円90銭	2016年3月20日	2016年6月17日
2016年6月16日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	13,837	34円90銭	2016年3月20日	2016年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2016年10月27日 取締役会	普通株式	802,760	利益剰余金	30円50銭	2016年9月20日	2016年12月15日
2016年10月27日 取締役会	オーケー2007 種類株式	5,569	利益剰余金	30円50銭	2016年9月20日	2016年12月15日
2016年10月27日 取締役会	オーケー2008 種類株式	12,959	利益剰余金	30円50銭	2016年9月20日	2016年12月15日
2016年10月27日 取締役会	オーケー2009 種類株式	11,998	利益剰余金	30円50銭	2016年9月20日	2016年12月15日

当中間連結会計期間（自 2017年3月21日 至 2017年9月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式（注1）	180	-	1	179
オーケー2008種類株式（注1）	421	-	5	415
オーケー2009種類株式（注1）	390	-	5	385
合計	27,392	-	12	27,380
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株式（注2）	-	1	1	-
オーケー2008種類株式（注2）	-	5	5	-
オーケー2009種類株式（注2）	-	5	5	-
合計	80	12	12	80

（注1）減少は2017年8月24日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

（注2）増加は2017年7月30日開催の取締役会決議に基づき、2017年7月31日付けで取得したものであります。減少は、2017年8月24日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月15日 定時株主総会	普通株式	905,408	34円40銭	2017年3月20日	2017年6月16日
2017年6月15日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	6,209	34円40銭	2017年3月20日	2017年6月16日
2017年6月15日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	14,485	34円40銭	2017年3月20日	2017年6月16日
2017年6月15日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	13,440	34円40銭	2017年3月20日	2017年6月16日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年10月26日 取締役会	普通株式	821,184	利益剰余金	31円20銭	2017年9月20日	2017年12月15日
2017年10月26日 取締役会	オーケー2007 種類株式	5,584	利益剰余金	31円20銭	2017年9月20日	2017年12月15日
2017年10月26日 取締役会	オーケー2008 種類株式	12,957	利益剰余金	31円20銭	2017年9月20日	2017年12月15日
2017年10月26日 取締役会	オーケー2009 種類株式	12,033	利益剰余金	31円20銭	2017年9月20日	2017年12月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
現金及び預金勘定	40,309,309千円	62,144,224千円
預け入れる期間が3ヶ月を超える定期預金等	28,022	28,894
預け金(流動資産その他)	5,000,042	5,000,042
現金及び現金同等物	45,281,330	67,115,372

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年3月20日)	当中間連結会計期間 (2017年9月20日)
1年以内	528,342	887,114
1年超	6,433,264	10,765,744
合計	6,961,606	11,652,858

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)

前連結会計年度末(2017年3月20日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	60,417,951	60,417,951	-
(2) 売掛金	3,460,936	3,460,936	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,199,120	22,199,120	-
資産合計	86,078,008	86,078,008	-
(4) 支払手形及び買掛金	38,255,747	38,255,747	-
(5) 短期借入金	14,000,000	14,000,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	12,860,900	12,860,900	-
(7) 未払法人税等	2,714,218	2,714,218	-
(8) 長期借入金	54,961,660	54,783,584	178,075
負債合計	122,792,525	122,614,450	178,075

当中間連結会計期間末(2017年9月20日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	62,144,224	62,144,224	-
(2) 売掛金	4,058,575	4,058,575	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,228,860	20,228,860	-
資産合計	86,431,660	86,431,660	-
(4) 支払手形及び買掛金	34,029,205	34,029,205	-
(5) 短期借入金	14,000,000	14,000,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	12,657,060	12,657,060	-
(7) 未払法人税等	2,865,600	2,865,600	-
(8) 長期借入金	54,633,130	54,576,676	56,453
負債合計	118,184,996	118,128,543	56,453

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(8) 長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお変動金利のうち金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、固定金利によるものは元利金の合計額を、それぞれ新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月20日)	当中間連結会計期間 (2017年9月20日)
非上場株式	454,971	454,971
敷金及び差入保証金	2,847,361	3,080,065

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び差入保証金のうち金融商品相当額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価表示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月20日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	6,770,880	4,424,322	2,346,557
	(2) 債券	4,826,871	4,800,314	26,556
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,597,751	9,224,637	2,373,113
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,198,035	1,246,512	48,477
	(2) 債券	9,403,334	9,709,935	306,601
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,601,369	10,956,448	355,079
合計		22,199,120	20,181,035	2,018,034

(注) 非上場有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末(2017年9月20日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	6,535,440	4,424,322	2,111,117
	(2) 債券	6,567,787	6,517,589	50,197
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,103,227	10,941,912	2,161,314
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	1,108,357	1,246,512	138,155
	(2) 債券	6,017,275	6,266,437	249,162
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,125,633	7,512,950	387,317
合計		20,228,860	18,454,863	1,773,997

(注) 非上場有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの中間連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

前連結会計年度(2017年3月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	16,400,600	9,076,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2017年9月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	16,188,700	8,964,900	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2017年3月20日)

1.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。

2.連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1)当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に記載していない理由

当社は不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(2)当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の原状回復に係る債務であります。

当中間連結会計期間末(2017年9月20日)

1.資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。

2.中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1)当該資産除去債務の金額を中間連結貸借対照表に記載していない理由

当社は不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(2)当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の原状回復に係る債務であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(2016年3月21日から2016年9月20日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2017年3月21日から2017年9月20日まで)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前中間連結会計期間(自2016年3月21日 至2016年9月20日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 当中間連結会計期間(自2017年3月21日 至2017年9月20日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 前中間連結会計期間(自2016年3月21日 至2016年9月20日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

2. 当中間連結会計期間(自2017年3月21日 至2017年9月20日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2016年3月21日 至2016年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2017年3月21日 至2017年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自2016年3月21日 至2016年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2017年3月21日 至2017年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自2016年3月21日 至2016年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2017年3月21日 至2017年9月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
1株当たり中間純利益金額	77.42円	167.43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	2,115,638	4,572,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	2,115,638	4,572,201
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	27,327,188	27,308,823

(注) 潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 2017年3月20日	当中間連結会計期間 2017年9月20日
1株当たり純資産額	3,016.90円	3,145.79円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	82,398,512	85,879,974
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	82,398,512	85,879,974
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式および普通株式と同等の株式の数(株)	27,312,300	27,300,000

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社は平成29年8月24日開催の取締役会において、物流事業を目的とする子会社の設立を決議し、平成29年9月22日に設立登記が完了いたしました。

子会社の設立主旨及び会社概要は、次のとおりです。

1. 会社設立の目的

物流費の低減と店舗作業の効率を改善するため、物流新会社を設立することとしたものです。

2. 設立会社の概要

- (1) 商号 オーケー物流株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 力石 康一郎
- (3) 所在地 神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
- (4) 設立年月日 平成29年9月22日
- (5) 事業内容 物流事業
- (6) 資本金 100,000千円
- (7) 決算期 3月20日
- (8) 株主構成 オーケー株式会社 100%

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月20日)	当中間会計期間 (2017年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,305,520	43,612,762
売掛金	3,465,576	4,062,736
商品	4,784,063	4,938,812
原材料及び貯蔵品	357,032	371,986
繰延税金資産	260,873	261,764
仕入未収入金	4,443,312	3,605,037
関係会社短期貸付金	4,224,700	4,224,700
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	33,504	33,504
その他	5,724,836	5,928,218
貸倒引当金	5,394	4,133
流動資産合計	66,594,024	67,035,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,873,823	43,901,605
減価償却累計額	16,124,448	17,260,553
建物(純額)	1 26,749,374	1 26,641,052
車両運搬具	18,819	18,819
減価償却累計額	18,666	18,743
車両運搬具(純額)	152	76
工具、器具及び備品	15,205,780	16,010,108
減価償却累計額	8,528,414	9,437,653
工具、器具及び備品(純額)	6,677,366	6,572,455
土地	1 32,100,105	1 32,100,105
建設仮勘定	2,624,591	2,447,701
有形固定資産合計	68,151,591	67,761,390
無形固定資産	510,007	603,572
投資その他の資産		
投資有価証券	8,423,886	8,098,769
関係会社株式	1,051,037	1,051,037
関係会社長期貸付金	32,628,239	32,611,487
繰延税金資産	882,971	1,147,178
敷金及び保証金	29,910,414	30,708,823
その他	349,216	338,513
貸倒引当金	31,453	31,453
投資その他の資産合計	73,214,312	73,924,357
固定資産合計	141,875,911	142,289,321
資産合計	208,469,935	209,324,709

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月20日)	当中間会計期間 (2017年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,024,735	33,762,640
短期借入金	1 14,000,000	1 14,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 12,653,800	1 12,453,800
未払金	1,100,344	840,954
未払給与	2,368,002	2,660,285
未払賞与	228,603	221,738
未払法人税等	2,600,496	2,789,613
その他	1,288,234	2 2,765,905
流動負債合計	72,264,217	69,494,938
固定負債		
長期借入金	1 49,211,800	1 48,984,900
長期預り保証金	217,635	208,385
退職給付引当金	2,645,285	2,817,692
固定負債合計	52,074,720	52,010,978
負債合計	124,338,938	121,505,916
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金合計	4,353,228	4,353,228
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	122,023	60,183
その他資本剰余金合計	122,023	60,183
資本剰余金合計	4,475,251	4,413,411
利益剰余金		
利益準備金	111,900	111,900
その他利益剰余金		
特別償却準備金	95,684	88,849
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	75,166,765	79,148,802
利益剰余金合計	75,434,349	79,409,551
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
自己株式合計	241,840	241,840
株主資本合計	82,536,589	86,449,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,594,407	1,368,841
評価・換算差額等合計	1,594,407	1,368,841
純資産合計	84,130,997	87,818,792
負債純資産合計	208,469,935	209,324,709

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
売上高	164,682,002	176,900,254
売上原価	130,042,028	139,300,583
売上総利益	34,639,973	37,599,671
販売費及び一般管理費	¹ 27,507,360	¹ 31,006,781
営業利益	7,132,613	6,592,889
営業外収益		
受取利息	131,721	82,224
受取配当金	42,584	63,124
伝票処理料	96,254	143,525
債務差金	14,356	17,823
その他	53,009	75,489
営業外収益合計	337,926	382,188
営業外費用		
支払利息	110,410	138,386
為替差損	4,304	863
営業外費用合計	114,714	139,249
経常利益	7,355,824	6,835,828
特別利益		
固定資産売却益	³ 45,366	-
テナント解約違約金	-	1,963
特別利益合計	45,366	1,963
特別損失		
固定資産除却損	² 8,555	² 45,191
和牛放射能検査検体費	5,308	-
係争和解金	-	11,555
その他	4,592	574
特別損失合計	18,456	57,322
税引前中間純利益	7,382,735	6,780,469
法人税、住民税及び事業税	2,163,786	2,031,272
法人税等調整額	78,773	165,547
法人税等合計	2,242,559	1,865,724
中間純利益	5,140,175	4,914,744

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2016年3月21日 至 2016年9月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金					資本剰余金		
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	資本金	資本準備金		
						普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683

	株主資本								
	資本剰余金				利益剰余金				
	資本準備金		その他資本 剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
	オーケー 2009種類株 式	資本準備金	自己株式処 分差益				別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	846,894	4,353,228	211,959	4,565,187	111,900	60,000	67,257,150	67,429,050	
当中間期変動額									
剰余金の配当							953,810	953,810	
中間純利益							5,140,175	5,140,175	
自己株式の取得									
自己株式の消却			46,677	46,677					
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	46,677	46,677	-	-	4,186,365	4,186,365	
当中間期末残高	849,894	4,353,228	165,281	4,518,510	111,900	60,000	71,443,515	71,615,415	

	株主資本					株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	自己株式							
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式			
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	74,621,226	329,906	74,951,133
当中間期変動額								
剰余金の配当						953,810		953,810
中間純利益						5,140,175		5,140,175
自己株式の取得		9,450	21,000	16,227	46,677	46,677		46,677
自己株式の消却		9,450	21,000	16,227	46,677	-		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							814,588	814,588
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,139,688	814,588	4,954,276
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	78,760,914	1,144,495	79,905,409

当中間会計期間（自 2017年 3月21日 至 2017年 9月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金					資本剰余金		
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	資本金	資本準備金		
						普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683

	株主資本								
	資本剰余金					利益剰余金			
	資本準備金		その他資 本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	オーケー 2009種類 株式	資本準備金	自己株式 処分差益			特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	846,894	4,353,228	122,023	4,475,251	111,900	95,684	60,000	75,166,765	75,434,349
当中間期変動額									
剰余金の配当								939,543	939,543
中間純利益								4,914,744	4,914,744
特別償却準備金の取崩						6,835		6,835	-
自己株式の取得									
自己株式の消却			61,839	61,839					
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	61,839	61,839	-	6,835	-	3,982,037	3,975,201
当中間期末残高	849,894	4,353,228	60,183	4,413,411	111,900	88,849	60,000	79,148,802	79,409,551

	株主資本					株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	自己株式							
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式			
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	82,536,589	1,594,407	84,130,997
当中間期変動額								
剰余金の配当						939,543		939,543
中間純利益						4,914,744		4,914,744
特別償却準備金の取崩						-		-
自己株式の取得		7,550	29,194	25,094	61,839	61,839		61,839
自己株式の消却		7,550	29,194	25,094	61,839	-		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							225,566	225,566
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,913,361	225,566	3,687,795
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	86,449,951	1,368,841	87,818,792

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

売価還元法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法 金利スワップ等については特例処理

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 4～6年

器具備品 3～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月20日)	当中間会計期間 (2017年9月20日)
建物	18,529,648千円	17,856,640千円
土地	28,246,857	28,246,857
計	46,776,506	46,103,498

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月20日)	当中間会計期間 (2017年9月20日)
短期借入金	13,400,000千円	13,400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	653,800	353,800
長期借入金	25,211,800	24,584,900
計	39,265,600	38,338,700

2. 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
有形固定資産	1,487,372千円	2,070,090千円
無形固定資産	26,686	55,639
計	1,514,058	2,125,729

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
建物	6,002千円	44,802千円
工具、器具及び備品	2,552	388
計	8,555	45,191

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2016年3月21日 至 2016年9月20日)	当中間会計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年9月20日)
車両運搬具	44千円	千円
工具、器具及び備品	2,322	
土地	43,000	
計	45,366	

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,051,037千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2017年9月20日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,051,037千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」において同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2)【その他】

2017年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・851,760千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・31円20銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2017年12月15日

(注) 2017年9月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第50期)(自 2016年3月21日 至 2017年3月20日)

2017年6月20日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2017年12月20日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 佳央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2017年3月21日から2018年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2017年3月21日から2017年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2017年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2017年3月21日から2017年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2017年12月20日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 佳央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2017年3月21日から2018年3月20日までの第51期事業年度の中間会計期間（2017年3月21日から2017年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社の2017年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2017年3月21日から2017年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。